

島教保第344号

平成21年7月28日

各 県 立 学 校 長 様

島根県教育委員会教育長
(保健体育課)

新型インフルエンザに関わる運動部活動及びスポーツ活動の対応について（通知）

新型インフルエンザの感染が全国的な広がりを見せ、今後の運動部活動及びスポーツ活動について心配される所です。さらに、夏季休業となり、大会参加、合同練習会、合同合宿などが県内チームだけでなく、県外チームの参加を得て実施される機会も多くなることと思います。

については、運動部活動及びスポーツ活動を行う際は、すでに示しております新型インフルエンザ対策に関する通知や下記に基づき適切な対応をお願い申し上げます。

記

- 1 日頃から、健康観察、手洗い、うがい等をこまめに行い、大会、合同練習会等に参加する際は、出発前に健康チェックをきめ細かく行う。また、その結果については記録として残しておく。特に、発熱、咳、体調不良については入念にチェックし、異常の早期発見に努める。
- 2 急な発熱や急性呼吸器症状がある場合は、事前に電話連絡をした上で医療機関を受診する。管理職を中心として校内の情報共有を迅速・的確に行うとともに保護者、医療機関、保健所、教育委員会、関係競技団体等とも連携、協力し対応する。
- 3 受診した結果、チーム内で「保健所のクラスターサーベイランス」により新型インフルエンザが確定した場合、大会への出場等については、保健所の協力依頼に従い適切に対応することとする。また、校内体制によりチームおよび全校生徒の健康状態を迅速・適切に把握するとともに、保健所の指示を得ながら教育委員会、当該高体連等と情報を共有し、感染の拡大防止に努める。
- 4 日頃から、新型インフルエンザに関する情報を全教職員が正しく理解しておく。

島教保第344号

平成21年7月28日

各市町村教育委員会教育長 様

島根県教育委員会教育長

(保健体育課)

新型インフルエンザに関わる運動部活動及びスポーツ活動の対応について（通知）

このことについて、別添写しのとおり通知をしましたので、御承知おきください。